



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布	平成30年4月25日
	日時	14時00分
資料配布		(大阪府 同時発表)

件名	淀川下流域でシジミの安全性を確認(終報)
----	----------------------

概要	<p>●大阪府環境農林水産部水産課が3月7日に淀川下流域で採取したシジミから規制値を超える貝毒(麻痺性)が検出されたことから、安全性が確認されるまでの間はシジミを採取して食べないように注意喚起をしてまいりました。</p> <p>●この度、大阪府環境農林水産部水産課が淀川下流域で採取したシジミを4月25日の検査結果をもって、4月11日の検査結果より3週連続で規制値を下回り、安全性が確認されました。</p> <p>(大阪府の記者発表資料は別紙のとおり)</p> <p>●淀川河川事務所では、これまで潮干狩り等の河川利用者に口頭や看板設置による情報提供を行って参りましたが、4月25日に公表されました大阪府の安全確認をもちまして注意喚起を終了いたします。</p> <p>なお、大阪府海域で漁獲されたアカガイ及びトリガイ並びに、大阪府の海岸で採取される天然アサリについては、まだ安全性が確認されておりません。こちらの詳細につきましては、下記大阪府ホームページをご覧ください。</p> <p>※麻痺性貝毒の規制値：貝のむき身重量1グラムあたり4MUを超えた値</p> <p>※大阪府/大阪湾の貝毒に関する情報(大阪府ホームページ)</p> <p>< http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/shokutyuudoku/kai.html ></p>
----	---

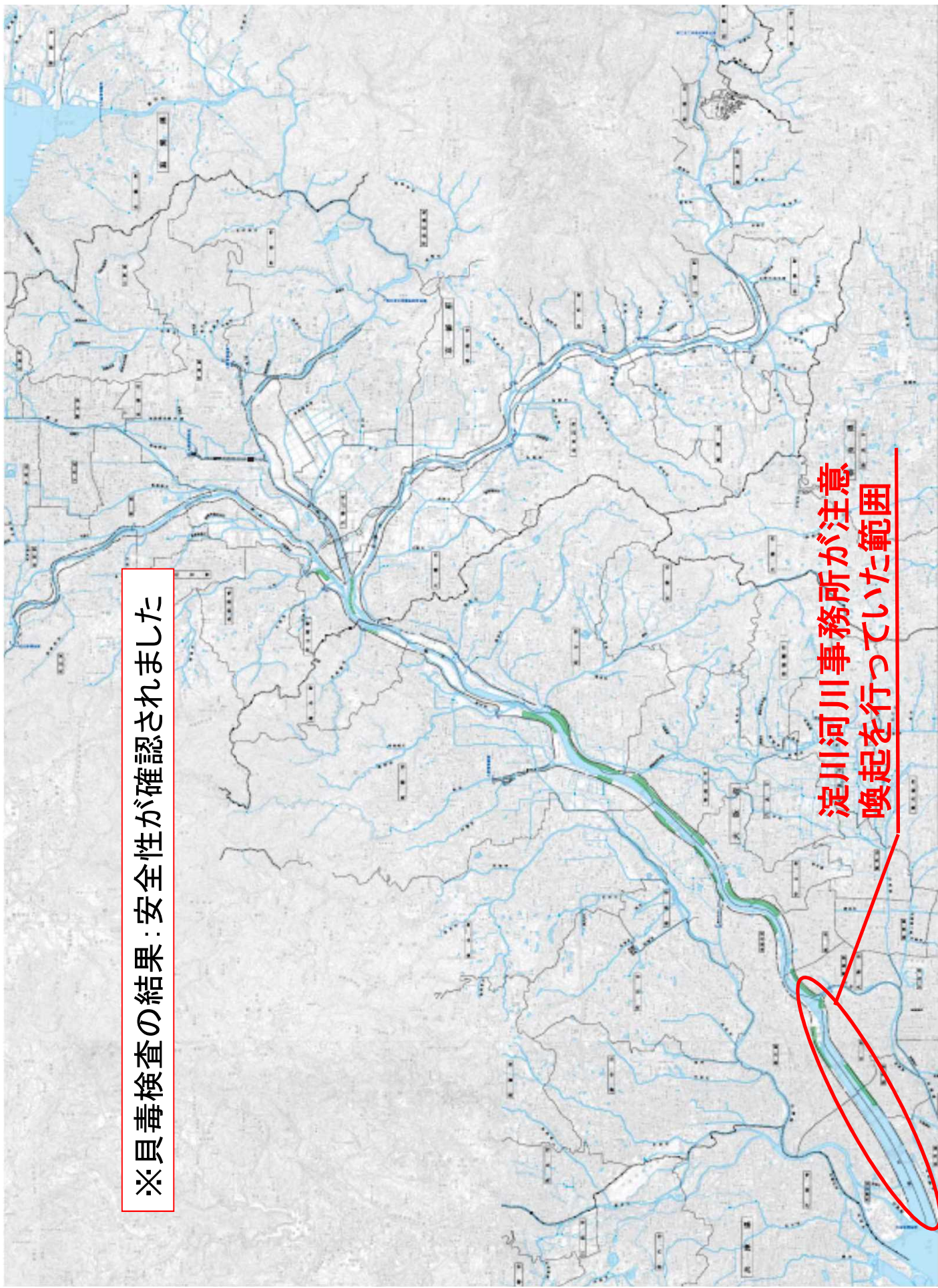
取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	<p>(貝類の生態、安全確保に関する問合せ先)</p> <p>大阪府環境農林水産部水産課 電話 06-6210-9612 (直通)</p> <p>(食中毒対策に関する問合せ先)</p> <p>大阪市健康局健康推進部生活衛生課乳肉衛生・動物管理グループ 電話 06-6208-9996 (直通)</p> <p>(プランクトンに関する問合せ先)</p> <p>地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター 電話 072-833-2770 (代表)</p> <p>(河川環境に関する問合せ先)</p> <p>近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川環境課 <small>いながき しげと</small> 稲垣 茂人 電話 090-1028-1312</p>
------	---

※貝毒検査の結果：安全性が確認されました

淀川河川事務所が注意喚起を行っていた範囲



報道提供資料(報道機関)

[ホーム](#) > [報道提供資料検索\(報道機関\)](#) > 詳細

シジミの安全性が確認されました！

大阪府の海岸の天然アサリは、引き続き採って食べないで！！(貝毒検査結果第13報)

代表連絡先	環境農林水産部 水産課 企画・豊かな海づくり推進グループ 担当者名: 笹島・志津馬・新瀬 代表電話番号: 06-6941-0351 内線番号: 2764 ダイヤルイン番号: 06-6210-9612 メールアドレス: suisan@sbox.pref.osaka.lg.jp
-------	---

提供日	2018年4月25日																									
提供時間	14時0分																									
同時提供先	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ																									
個人情報付き	無																									
内容	<p>4月24日に淀川下流部で採取されたシジミについては、本日の検査結果を含め3週連続で国の定める規制値(4マウスユニット/g)を下回り、安全性が確認されましたので、出荷の自主規制を解除します。</p> <p>同日に男里川河口で採取した天然アサリ、4月23日に大阪府海域で漁獲されたアカガイ及びトリガイからは、国の定める規制値(4マウスユニット/g)を超える麻痺性貝毒が検出されました。このため、大阪府海岸の天然アサリ等の二枚貝(一般には食べられていないムラサキガイやカキ等を含む)については、まだ安全性が確認されていないことから、引き続き、採取して食べないようお願いします。櫻井川河口(泉南市)で採取した天然アサリによる食中毒事例が平成30年3月5日に発生しています。</p> <p>毒を蓄積した二枚貝を食べると舌や唇、手指などがしびれ、重症の場合、死に至ることもあります。万一、症状が現れた場合は、速やかに医師の処置を受けてください。</p> <p>アカガイ及びトリガイについては、引き続き、大阪府漁業協同組合連合会及び関係漁業協同組合に対し出荷の自主規制を要請しており、現在流通しておりません。(アサリについては、本府では漁獲対象となっておらず市場には流通しておりません。)</p> <p>引き続き、貝毒の発生状況等について定期的な監視を継続するとともに、関係機関(地元市町等)と連携し、注意喚起を実施します。</p> <p>なお、4月14日(土曜日)にオープンした二色の浜潮干狩り場(貝塚市)、4月21日(土曜日)にオープンした箱作潮干狩り場(阪南市)及び4月20日(金曜日)にオープンした淡輪潮干狩り場(岬町)においては、潮干狩り用のアサリと持ち帰り用のアサリを区別し、来場者には安全なアサリを持ち帰ってもらうなどの安全対策を講じた上で営業することとしています。</p> <p>【検査結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種名</th> <th>場所</th> <th>結果</th> <th>参考: 前回結果</th> <th>参考: 前々回結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサリ</td> <td>男里川河口(阪南市)</td> <td>23.5 マウスユニット/g</td> <td>36.7 マウスユニット/g (4月17日採取分)</td> <td>112.5 マウスユニット/g (4月10日採取分)</td> </tr> <tr> <td>シジミ</td> <td>淀川下流部</td> <td>2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下)</td> <td>2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下) (4月17日採取分)</td> <td>2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下) (4月10日採取分)</td> </tr> <tr> <td>アカガイ</td> <td>大阪府海域</td> <td>64 マウスユニット/g</td> <td>96 マウスユニット/g (4月17日採取分)</td> <td>76 マウスユニット/g (4月10日採取分)</td> </tr> <tr> <td>トリガイ</td> <td>大阪府海域</td> <td>34 マウスユニット/g</td> <td>29 マウスユニット/g (4月17日採取分)</td> <td>49 マウスユニット/g (4月10日採取分)</td> </tr> </tbody> </table>	種名	場所	結果	参考: 前回結果	参考: 前々回結果	アサリ	男里川河口(阪南市)	23.5 マウスユニット/g	36.7 マウスユニット/g (4月17日採取分)	112.5 マウスユニット/g (4月10日採取分)	シジミ	淀川下流部	2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下)	2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下) (4月17日採取分)	2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下) (4月10日採取分)	アカガイ	大阪府海域	64 マウスユニット/g	96 マウスユニット/g (4月17日採取分)	76 マウスユニット/g (4月10日採取分)	トリガイ	大阪府海域	34 マウスユニット/g	29 マウスユニット/g (4月17日採取分)	49 マウスユニット/g (4月10日採取分)
種名	場所	結果	参考: 前回結果	参考: 前々回結果																						
アサリ	男里川河口(阪南市)	23.5 マウスユニット/g	36.7 マウスユニット/g (4月17日採取分)	112.5 マウスユニット/g (4月10日採取分)																						
シジミ	淀川下流部	2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下)	2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下) (4月17日採取分)	2.0 マウスユニット/g 未満 (規制値以下) (4月10日採取分)																						
アカガイ	大阪府海域	64 マウスユニット/g	96 マウスユニット/g (4月17日採取分)	76 マウスユニット/g (4月10日採取分)																						
トリガイ	大阪府海域	34 マウスユニット/g	29 マウスユニット/g (4月17日採取分)	49 マウスユニット/g (4月10日採取分)																						

【備考】

※1マウスユニット＝体重20gのマウスを15分で死亡させる毒量

※人の致死量は、体重60kgの人で約3,000から20,000マウスユニット(MU)とされています。

23.5MU/gの貝毒を含むアサリの場合はむき身で約127から851g(概ね63から425個)、64MU/gの貝毒を含むアカガイの場合はむき身で約46gから312g(概ね2から15個)、34MU/gの貝毒を含むトリガイの場合はむき身で約88gから588g(概ね2から14個)が致死量に相当します。しかし、それより少量の摂取でも症状が起こる危険性がありますので、注意が必要です。

【安全性の確認】

検査結果が3週連続して規制値以下となった場合に、貝の種類ごとに規制を解除します。

【検体採取日】

アサリ・シジミ 平成30年4月24日

アカガイ・トリガイ 平成30年4月23日

【参考】

○貝毒とは、主に二枚貝が、毒素を持った植物プランクトンを餌として食べることによって、体内に毒が蓄積した状態のことをいい、症状により麻痺性貝毒と下痢性貝毒などに分けられます。

○なお、これらの毒成分は熱に強く、加熱調理しても毒性は弱くなりません。

○麻痺性貝毒の症状としては、食後30分で舌、唇などがしびれ、重症の場合、体が思うように動かなくなります。最悪の場合には、12時間以内に呼吸困難などで死亡に至る場合があります。

○貝毒は、特に二枚貝とその捕食者であるイシガニ、トゲクリガニ(大阪湾には未生息)に起こります。大阪府の海岸で採取可能な天然二枚貝としては、アサリ、ムラサキイガイ、カキ等があります(平成28年3月に阪南市男里川河口付近で自主採取したアサリや平成25年4月に大阪市内で採取したムラサキイガイによる食中毒事例が発生しています。)

○万一、症状が現れた場合は、速やかに医師の処置を受けてください。

○一度毒化した貝でも、有毒プランクトンの発生していない海水中でしばらく生育することにより無毒となります。

<貝毒のお問合せ先>

大阪府海域の貝類の生態、安全確保については、

環境農林水産部 水産課 企画・豊かな海づくり推進グループ 内線2764 直通06-6210-9612

アサリの検査・安全性に関することについては、

健康医療部 食の安全推進課 食品安全グループ 内線2562 直通06-6944-6705

食中毒対策に関することについては、

健康医療部 食の安全推進課 監視指導グループ 内線2560 直通06-6944-6967

取材の可否

可

資料提供ID

30823

[報道提供資料\(報道機関\)のトップへ](#)

[ページの先頭へ](#)